

福祉常任委員会懇談会報告書

1 開催日時

平成29年11月13日（月）10時から

2 会場

市役所4階第2委員会室

3 テーマ

八千代市社会福祉協議会の活動と行政との連携について

4 出席者

(1) 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

常務理事（事務局長兼職）、事務局次長、総務課長、総務課主幹、地域振興課主幹

(2) 八千代市議会福祉常任委員会

委員長	西村幸吉	副委員長	高山敏朗
委員	伊原忠	委員	正田富美恵
委員	菅野文男	委員	松崎寛文

5 開催趣旨

本委員会は、市が八千代市社会福祉協議会に委託している法人後見事業、学童保育事業、生活困窮者自立支援相談事業の現状及び課題、また、同協議会の活動について理解を深める目的で同協議会の常務理事、職員を招き、「八千代市社会福祉協議会の活動と行政との連携について」をテーマに懇談会を開催した。

6 懇談会の経過

会の冒頭、各出席者の自己紹介を行った後、八千代市社会福祉協議会の職員から同協議会の概要、及び市から受託している事業の内容について説明がなされ、その後、フリートークによる意見交換を実施した。

意見交換では、委員から法人後見事業の運営体制について質問がなされ、これに対し、正規職員3名、非常勤職員1名の計4名体制で後見支援センターを運営しているが、相談件数の増加と1件の対応に要する職員の事務従事時間が長いことから、



職員の負担が課題となっており、今後、職員の増員について検討が必要と考えているとの発言があった。また、成年後見制度そのものについての相談が複数あることから委員より、市と八千代市社会福祉協議会が連携して周知活動をしていく必要があるのではないかとの意見があった。

次に、学童保育事業について、委員から学童保育所の運営における課題について質問がなされ、これに対し、都心の方では指導員の待遇が良いこと、市が学童保育ガイドラインで設定した指導員の配置基準が厳しいことなどから、指導員の確保に苦慮しているとの発言があった。また、学童保育の運営方針について、第二の家庭とするのか、子供を預かることを主とするのかによって、指導員の配置等についても変わってくるため、市でも運営方針について検討する必要があると考えているとの発言があった。

なお、本会では上記のほか、生活困窮者自立支援事業については、将来、経済的に困窮する恐れのある方でも、現に困窮していなければ相談に来ない方もいるため、そういった方にどうアプローチしていくかが課題となっていること、福祉支会の活動については、各支会の活動拠点の確保が課題となっていることなど、市から受託している事業や八千代市社会福祉協議会が実施している事業の課題について意見交換が行われた。

本会は、約2時間にわたり意見交換が行われ、委員長の結びの挨拶により終了した。